

家庭教育アドバイザーによる

家庭教育講座



を開催しませんか？

県が認定した家庭教育アドバイザーが、保育所・幼稚園・認定子ども園、小学校、中学校、公民館などで実施される「家庭教育」に関する研修会や懇談会等の中で、20～30分程度の講話を行います。

アドバイザーへの謝金は、3,500 円（交通費込）です。依頼団体が支払います。

講話のテーマ

- 早ね早おき朝ごはん（生活習慣）
- 養育者と子どもの関係づくり（愛着形成※幼児期～学童期）
- 子どもの心と体づくり「ごはん」（食育）
- 子どもの心と体づくり「遊び・運動」（遊びと運動）

「**家庭教育アドバイザー**」とは、依頼団体が希望した家庭教育に関するテーマについてお話をする人のことだよ！
家庭教育講座のお申込み、または、お問い合わせはこちらまでご連絡ください。



お問い合わせ

長崎県教育庁 生涯学習課 社会教育班

担当：金丸、中野

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

TEL 095-894-3363

